

大知波・白須賀
の主要集落で

だれでも

住宅が建てられる新制度のはじまりです



☑敷地面積 300 m²以上

☑3階建て以下

☑広い庭つき

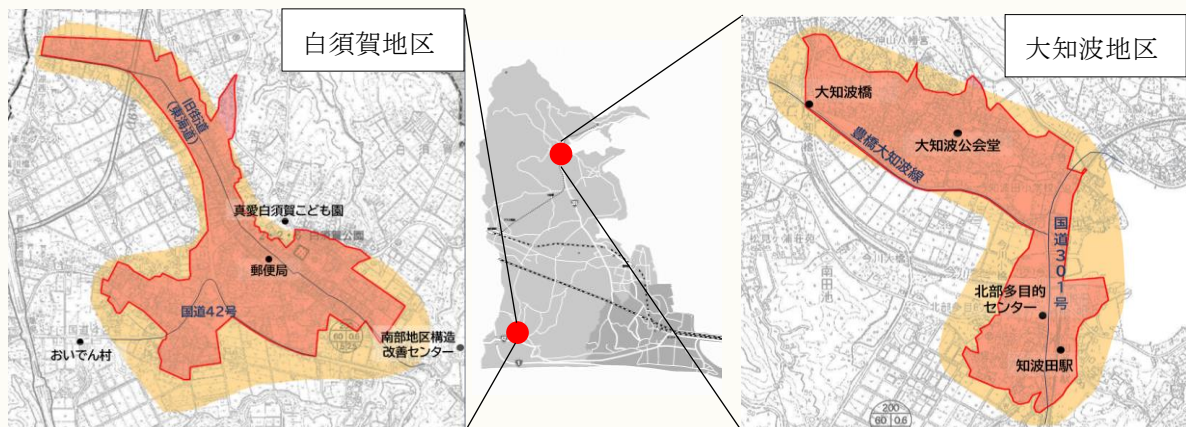
☑自然やコミュニティ

と調和した住宅

2025年4月1日から“優良田園住宅制度”の認定がスタートしました

「市街化調整区域では、家を壊してしまうと建て替えができない、農家住宅や分家住宅しか建てることができない」そんなイメージがありませんか？地域コミュニティを維持するため、大知波、白須賀（潮見坂上）の主要集落で、どなたでも一戸建て住宅を新築できる制度が湖西市ではじまりました。都市部の住宅地とは異なる、自然豊かな環境を生かした住宅の建設を促進しています。

2004年に指定された「大規模既存集落」の区域（下図の赤枠）が制度の対象範囲です



制度の詳細はこちら

※うすだい色エリアは、大規模既存集落の指定の区域外ですが、制度が利用できる場合があります。個別に湖西市都市計画課へご相談ください。

問い合わせ先：湖西市都市計画課

電話：053-576-3117

メール：machikikaku@city.kosai.lg.jp